



2022年5月16日

各 位

会 社 名 株式会社大日光・エンジニアリング
代表者名 代表取締役社長執行役員 COO 山口 琢也
(コード番号 6635 東証スタンダード)
問合せ先
役職・氏名 取締役経営企画室長執行役員 CFO 為崎 靖夫
電話 (0288) 26-3930

2022年12月期第1四半期報告書の提出遅延及び監理銘柄（確認中）への
指定見込みに関するお知らせ

当社は、2022年12月期第1四半期報告書について、以下のとおり、金融商品取引法第24条の4の7の第1項に定める期間内である2022年5月16日までに提出できる見込みがありませんので、お知らせいたします。

記

1. 提出が遅延するに至った経緯

当社は、2022年5月13日に2022年12月期第1四半期決算短信を開示しましたが、その後、現在清算手続中の中国・深圳子会社において、顧客宛返却部品に関する会計処理において修正仕訳が連結決算に反映されていない可能性があることが判明いたしました。

2022年12月期第1四半期の影響額については現在調査中であり、簡易的なシミュレーションの段階ではありますが、2022年12月期の第1四半期の営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益等へのマイナスの影響は、最大で50百万円程度の可能性が有るものと想定しております。

調査には一定の時間を要することや、監査法人の追加的監査手続も必要となることから、決算数値の確定作業に時間を要するため決算発表を延期するものです。

2. 監理銘柄（確認中）への提出見込みについて

東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則第604条第1項第10号aにより、金融商品取引法に定める提出期限（2022年5月16日）までに第1四半期報告書を提出できる見込みがない旨を開示した場合は、当該銘柄を監理銘柄（確認中）に指定することとされております。よって、当社株式は、東京証券取引所より、投資家の皆様の注意を喚起するため、2022年5月16日付で監理銘柄（確認中）に指定される見込みであります。

また、東京証券取引所の上場廃止基準により、レビュー報告書を添付した2022年12月期第1四半期報告書を法定期限の経過後1カ月以内（2022年6月16日）に提出できなかった場合、当社株式は整理銘柄に指定された後、上場廃止になります。

3. 今後の見通し

当社は2022年6月16日までに2022年12月期第1四半期報告書を提出すべく、会計監査人の監査手続に全面的に協力し、第1四半期決算確定に向けた作業を進めてまいります。

現時点では、2022年12月期第1四半期報告書の提出時期について未定ですが、具体的な
目途がつき次第、速やかに公表いたします。

株主の皆様をはじめ、お取引先および関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けしま
すことを深くお詫び申し上げます。

以上